

募集期間  
延長

# 会計年度任用職員募集

(練馬区教育委員会)

## 医療生活支援員

採用予定日 / 令和3年4月1日～

勤務場所 / 練馬区立小中学校・学童クラブ

応募  
資格

正看護師の免許を有する方

### 職務内容

医療的ケアが必要な児童・生徒への支援のために、以下の～の職務を行います。

たんの吸引・導尿・経管栄養のうち、児童・生徒が必要とする医療的ケア  
食事・衣服の着脱・排泄の介助、運動会等の行事の際の介助や見守り  
遠足等の行事の付添い  
その他、学校長や施設長が必要と認めた職務

#### 勤務条件

任期	採用決定後～令和4年3月31日まで 再任可(任期更新選考あり)
勤務日	月20日以内
勤務時間	午前8時15分～午後7時の間の7時間45分以内 (シフトに基づく勤務となります。勤務時間・曜日は相談可)
勤務場所	練馬区立小中学校および学童クラブ
報酬	1時間当たり1,808円 付加報酬あり(通勤費相当分として、区の基準により算出した額) 一定条件を満たす勤務を行った場合、期末手当あり
有給休暇	勤務日数に応じて付与します。
社会保険	加入要件を満たす勤務を行う場合は、加入します。

#### 採用予定数

若干名

## 欠格事項

地方公務員法の適用により、下記に該当する方は受験することができません。

### ○地方公務員法

(欠格条項)

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）は選考を受けることができません。

## 選考方法

面接による選考

【選考日程】 別途通知

【選考場所】 練馬区役所（予定）

## 応募 方法

別紙履歴書に必要事項を記入の上、直接または郵送で下記申込先に提出してください。

申込先・問合せ **練馬区教育委員会事務局 学務課 就学相談係**

〒176-8501 練馬区豊玉北6 - 12 - 1 区役所本庁舎 12階  
電話：03-5984-5664（直通）